

令和5年度第1回東近江市総合教育会議 会議録

日 時 令和5年7月5日（水） 午後1時30分 開会

場 所 児童生徒成長支援室

出席者

市長	小椋 正清	副市長	南川 喜代和
副市長	久田 哲哉	教育長	藤田 善久
教育長職務代理者	山本 一博	教育委員	篠原 玲子
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育部長	沢田 美亮	教育部次長	中西 美智代
管理監(学校教育担当)	栗田 一路	秘書課長	伊庭 善一
学校問題対策支援室長	小椋 文子	児童生徒成長支援室長	西野 篤
児童生徒成長支援室指導主事 (事務局)	神戸 智美	児童生徒成長支援室相談員	山田 美子
教育総務課長	池元 貴之	教育総務課長補佐	小辰 あつ子

以上18名

教育部長	開会
	皆さん、こんにちは。
	本日は、大変お忙しい中、令和5年度第1回総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
	ただ今から、第1回総合教育会議を始めさせていただきます。
	本日、司会を務めさせていただきます教育部長の沢田です。どうぞよろしくお願いいたします。
	本日の総合教育会議ですが、傍聴の申出があります。
出席者	東近江市総合教育会議要綱第6条の規定により「総合教育会議は、公開する。」とありますので、これを許可することとしてよろしいか。
	(異議なし)
教育部長	それでは、傍聴を認めることとし、入場を許可します。
教育部長	(傍聴人着席)
	開会に当たりまして、はじめに小椋市長から御挨拶をいただきます。
市長	市長よろしくお願いいたします。
市長	改めまして皆さん、こんにちは。梅雨時ではありますが、間もなく梅雨が明けてすばらし

市長

い夏になるかと思っています。

第1回東近江市総合教育会議ということで、この会議も教育法の改正によって設置されたシステムですが、会議室という形式だけではなく、可能な限り現場へ出かけて行って、教育の実態や児童生徒はどういった顔つきで授業をしているのか、先生たちはいきいきと仕事をしているのかなど、会話を聞く絶好の機会と捉えて、できるだけ実効性のある総合教育会議を推進したいと思っています。教育委員会も市の組織改正で生涯学習課と学校教育課と教育総務課となり、他の部署については削り取らせていただきました。特に学校教育に力を入れて、しっかりした子どもに対する教育、将来に向けての金のたまごを磨いて、しっかり鍛えることです。最近国も県も「こどもまんなか」と言いますが、子どもを真ん中に置けば国は潰れてしまいます。子どもは、次の世代、その次の世代を守って支えて発展させてくれる金のたまごです。お金をかけるということと子どもを真ん中に置くということは、何を勘違いしているのか。国も県も子どもを真ん中にしてはいけません。社会というのは大人が考えて、大人が判断して、大人が国際社会の中でこの国の位置づけという進路をしっかりと決めていくわけで、その次の世代をしっかりと担うために、基礎学習、基礎体力、そして、しつけ、そういった人格などをしっかりと身につけるということは、子どもに対して大人がすべきことだと思います。この国は少し曲がっているなと思います。物事の捉え方だとは思いますが、あくまでも個人の感想です。

東近江市は、市長就任以降、子育て支援や子どもの教育に対しては心血を注いできたつもりです。東近江市は子育て支援も含めて可能な限りやってきました。そういったことも委員の皆様には御理解いただいた上で、パフォーマンスや奇をてらったことはしてはいけないと思います。例えば、電子黒板を導入するときに最初は抵抗しましたが、今ようやく定着してきました。経費をかけることにはまったく厭いませんが、それが本当に子どもたちにとってプラスになるのか、もっとやらなければいけないことがあるのではないかとということで、学校教育の延長線ではありますが、学童保育の問題、例えば普段学童保育に入れておかなければ、夏休みに見てもらえないなど、妙な制度があります。副市長のアイデアで子どもたちを預かり、スリーデイキャンプを今年も行います。非常に評判がいいです。

今日のテーマになっていますが、発達障害の子どもがどんどん増えており、引きこもり、不登校の子どもたちについては、本当に胸の痛む問題です。今日は率直な意見を聞かせていただいて、我々大人がしっかりと次の世代を支えてくれる子どもたちをどうやって「誰一人取り残されない」ように、子どもに対する教育については一生懸命に取り組んでいますので、教育委員の皆様にも私の思いを理解していただいて、いろいろなアドバイスをいただければありがたいと思っています。せっかくの総合教育会議の場でございますので、忌憚のない御意見を出していただいて、しっかりと芯の通った教育ができるような審議をしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

教育部長

ありがとうございました。

続きまして、藤田教育長から御挨拶をいただきます。

教育長よろしくお願いします。

教育長

改めまして、皆さんこんにちは。今年度、第1回目の総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。今朝の新聞を見ますと、文科省がチャットGPTを始めとした生

成A I の小中高校生向けのガイドラインを公表したということで大きく取り上げられていました。まだ、詳しくは把握しておりませんが、多くの事例を提示しながら、生成A I の教育的効果、活用事例が示されました。小学生の利用については、慎重な対応を求められているものの、全体的なトーンとしましては、活用に前向きな姿勢が示されております。少し、簡単に言いますと、中学生以上は、保護者の同意を前提とした活用を、小学生では、教師が生成A I との会話内容を児童に示すという活用が中心になるということです。こういった中で、保護者自体の同意がどういう意味があるのかと正直疑問に感じますが、教員の指導力や学ぶ機会の確保が必要で、A I の進展に教職員が追いついていけるのかが大きな課題と言えます。私自身も、議会の質問などで、新しい言葉が出たときなどは、ネットで検索をして、その言葉の説明を元に答弁に当たっていることがあります。検索した語句に対する説明が正しいかどうかを見極める力が必要だとよく言われますが、検索内容を鵜呑みしていることも少なくはないかと感じます。昨夜は市民大学の開校式で市長にも御臨席を賜りましたが、開校に当たっての真山学長の講演の中で、チャットG P T の実演がありました。質問としては、「少子化の課題は」ということでしたが、この質問に対し、学長が話されていた内容に近い回答が5項目にわたり瞬時に出てきました。しかし、今のところ、この生成A I は、自分の学習機能を用いて、自らが解決策を導き出すといったことまではないようですが、近い将来ではそういったことまでが可能になるのではないかとということが考えられ、そこまで進化すると、生成A I をどう考えるか、今回のガイドラインについての大幅な見直しが求められるのではないかと思います。

話は少し変わりますが、最近はキャッシュレスの時代ともいわれています。だいたいはバーコードを読み取ってもらうのですが、「バーコードをかざしてください」や「QRコードを読み取ってください」など、いろんなパターンがあります。そうすると、少しうろたえてしまいます。バーコードをかざす場所が分からなかったり、二次元コードがどこに表示されているのか分からず戸惑ったりすると、恥ずかしくなりますし、後ろにたくさんお客さんが並んでおられると、恥ずかしさが倍増して、ストレスを感じてしまう時代かなと思います。自分で精算するセルフレジもあります。表示形式も店によって様々で、キャッシュレス決裁で支払うときにどれを選べば良いか、分からない場合があります。以前は、キャッシュレスといえば、クレジットカードぐらいしかなかったのですが、そのようなことを感じたことがなかったのですが、今はキャッシュレスも多様で、かえて手間取っている方が多いように感じます。タブレット操作については、子どもたちは分からないときは教師に聞くから大丈夫といった答えをいただいています、必ずしも、みんながそうではないと感じているところ。タブレットの使用が子どもたちの学ぶ意欲を高めることにつながるという触れ込みで、タブレット使用が始まったのを記憶しているのですが、かえてストレスにつながることはないように検証することを、昨日の校長会議で審議をしました。

さて、今回の総合教育会議のテーマは、不登校支援です。御存じのように、不登校児童生徒の在席率は急激な増加を示しておりまして、大きな課題となっています。不登校の子どもたちの在席率は、コロナ禍を境に大きく増えており、先の6月議会においても多く質問をいただきました。この在籍率の急激な増大は、やはりコロナ渦の影響が大きいと考えております。いわゆる、教育機会確保法では、学校に通いづらくなった子どもたちには、「つらければ無理に通う必要はないですよ。」という認識に変わっておりまして、学校を休むことに対する抵抗感が薄れてきていると言われていると思います。しかし、制定された平成28年当時は、その

教育長

ような考え方の中においても、多くの子どもたちや保護者は、「学校には通わなければならないもの」といった根っこのところでの認識が強く働いていたと思っています。これが、コロナ禍でハードルが一気に下がってしまいました。今日は、児童生徒成長支援室を御覧いただきながら、その実情を説明させていただく中で、不登校傾向になった子どもたちの支援策について、御意見をいただきたいと考えています。

5月の新聞で、不登校や、不登校傾向の子どもを抱える保護者に対するアドバイスとしてこのような記事がありました。「登校を行き渋ったら学校を休ませましょう。親も一緒に休み、親子で遠出をするのも良いことです。行き渋りを理由に子どもにしつこく理由を聞かないようにしましょう。休んでいる間は、子どもに好きなことをさせましょう。睡眠時間をしっかり確保しましょう。スクールカウンセラーや担任の先生、養護の先生など、相談しやすい人に相談しましょう。家庭で安心して過ごせると、また、学校で頑張ろうという意力が湧きます。優しい声掛けで子どもと触れ合ってください。」というものでした。また、別の記事では、教職員が福祉的な視線での専門性を持たないまま、かつ時間的な余裕のない中で、保護者や子どもに必死に向き合っている、保護者や子どもと上手くコミュニケーションが取れないことがあり、教員自体が潰れてしまうといったことが懸念される。効かない風邪薬を飲み続けているみたいだと例えています。議会の質問でもありましたが、児童生徒成長支援室にもなじめない子どもたちにも支援策を、フリースクールにも通うことができない子どもたちへの支援策をどのように考えるかというときに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そういった専門的知識を有した者が、教員とともに、また、教員とは違った視点で、相談に応じることは、大変有効であると感じております。不登校を増やさないことを踏まえ、無理な発想だともいわれています。不登校の子どもを支える仕組みづくりが大切だともいうことです。児童生徒成長支援室に工夫を加えて、子どもたちがより通いやすい施設になるよう充実させること、時期を失することなく専門的な知識を持った者が相談に応じることができる、相談体制の構築が必要だと感じています。忌憚のない意見を頂戴し、支援体制の構築を進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

教育部長

ありがとうございました。

本日の出席者につきましては、お手元の座席表のとおりでございます。

なお、本日は助言者として南川副市長、久田副市長に御出席いただいております。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。

(資料確認)

教育部長

それでは、協議事項に入らせていただきます。

総合教育会議要綱第4条の規定により、市長が総合教育会議の議長となります。となっておりますが、進行についてはあらかじめ議長から指名を受けた者が務めるとなっておりますので、私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議のテーマは、「不登校児童生徒支援の取組について」を議題にしております。児童生徒成長支援室から取組について説明を行い、その後施設見学もしていただきます。限られた時間ではありますが、スムーズに会議が進行できますよう、皆様の御協力をお願いします。

教育部長	では、次第に従い進めさせていただきます。 不登校児童生徒支援の取組について、児童生徒成長支援室 西野室長、神戸指導主事から説明をさせていただきます。
児童成長支援室長	(不登校の状況と児童生徒成長支援室の概略について説明)
児童生徒成長支援室指導主事	(児童生徒成長支援室の具体的な取組について説明)
教育部長	説明ありがとうございました。今、説明にもありましたとおり東近江市児童生徒成長支援室は、学校との連携が大きな特徴となっています。後ほど、学校現場の状況について、学校教育担当管理監から説明させていただきます。 それでは、ただ今の説明につきまして、御質問等あればお願いします。 (質問等なし)
教育部長	御質問等が無いようでしたら、ここからは施設見学を行います。 2階にオアシス教室がありますので、児童生徒支援室長、指導主事が案内させていただきます。 【2階へ移動 施設見学】
管理監（学校教育担当）	失礼します。学校の不登校状況ということで、簡単に説明させていただきます。 まず、小学校へ入学し、多いのが「母子分離不安」といって、親と離れる不安を理由として、低学年を中心に多く見られます。だんだん成長すると「母子分離不安」はなくなってきます。中学年から高学年になると、友達関係がうまくいかないとか、中学年以上になると、自分たちで考えるといった授業の内容が多くなってくるということで、友達同士のトラブルも増えてきます。そういった形での友達関係がうまくいかないということが原因で不登校になっていく子どもが非常に多いということです。小学校のうち特徴的なのは、勉強が分からないからという理由での不登校は人数的にあまり多くありません。どちらかという、友達関係、学校のルールについてうまく適応できない、学校は規則的な生活を送りますので、そういったことに適応できない子どもが多くなってくるということです。その子たちが積み重なって、中学校では勉強が分からない、非行なども積み重なっていき、不登校が増えていくという現状です。ここ5年間で平成30年は小中学校合わせて164名の不登校（30日以上欠席）児童生徒でしたが、昨年度は約倍増しています。児童生徒成長支援室に通う子どもが、昨年度ですと、約40名程度です。不登校の10パーセント強くらいの子どもたちが、児童生徒成長支援室を活用しているということです。30日欠席というのは、現場では別室登校へ行ったり来たりしている子どもで、どちらかといえば児童生徒成長支援室へ来る子どもたちはほぼ学校へ来られない、先ほどのグラフでは、90日以上くらい欠席の児童生徒が対象に

管理監（学校教育担当）

なります。その人数でいえば、20 から 25 パーセントくらいの子どもたちがここに通っているという現状です。児童生徒成長支援室へ通う人数が増えていかないというのは、学校現場として難しい課題があります。不登校になりかけた子どもの保護者といろいろ話をしたときに、「不登校なので児童生徒成長支援室に通ってください。」とは初めから言えません。やはり、保護者は学校へなんとか行ってほしいと思っています。ここを紹介するということは、学校はさじを投げたのかと捉えられることがあります。しかし、紹介のタイミングを逸してしまうと、どこへも出られなくなるというようなことにもなりかねませんので、児童生徒成長支援室を学校が紹介するタイミングが非常に難しいということが、課題としてあります。ただ、ここに通った子どもたちは、ここでは非常に明るく活動していますし、学校復帰も 60 パーセントくらいしています。ここでエネルギーをため込んで、学校に戻ってくる子どもも一定数ありますが、やはり、ここへ来てもなかなか学校へは戻れないという子どもがいますし、そして、家に引きこもってしまって、両親にも誰にも会わないような子どもたちが一定数います。そういう子どもたちに対して、行政としてどのような策を打っていくかということが学校としても、教育委員会としても非常に苦慮しているところです。

教育部長

ありがとうございました。それでは、学校現場の状況についての補足説明が終わりましたので、先ほどありました、取組の説明、施設見学をしていただき、御意見・御質問・感想など、お一人ずついただければと思います。
青地委員からお願いします。

【意見交換】

青地委員

いろいろと国からも言われていることでもありますし、先ほどの説明にもありましたが、私はいまだに、自分自身が疑問に思っていることが、社会的自立を目指すとはありますが、どういう姿をもって社会的に自立をしたと捉えるのか、一つの基準ですね。もし、そういった辺りをお持ちだったら聞かせていただきたいと思います。

教育部長

それでは、児童生徒成長支援室長にお答えいただきます。

児童生徒成長支援室長

非常に難しいです。私がイメージしているのは、将来的に自分で食べていける、社会に出て働いて、食べていけることが、社会的な自立ではないかと考えております。それに向けて、先ほども話しましたが、この子がそこに辿り着くために、今、どういう力をつけていけばいいのか、どういう体験をしていけばいいのか、ということを考えていかなければいけないと私は思っています。

青地委員

確かに、一人ずつ持っている課題も状況も違うので、その子に合わせて、将来どうやって生きていく力をつけていけていけばいいのかが一番大きな課題だと思います。一般的に、例えば、学校復帰したということは、非常に分かりやすい一つの目標ですね。ところが、社会的自立と並べていることが以前から分からなくて、具体的な数値としては、どこを持って社会的自立としていくのか。先ほどもありましたが、中学校卒業したあと、どうなっていたのかも掴めない状況は以前から同じだと思います。果たしてあの子たちはどうなったのだろうか、と全然後を追えないのです。そういう姿を見ているときに、なにを持って、社会的自立

青地委員	としたらいいのか、ということがいまだに分からないので、もし、皆さんの中でお答えや感想をお持ちでしたら教えていただければ嬉しいです。
教育部長	ありがとうございます。学校復帰以後に社会的な自立というのは、確かに時間もかかりますし、包括しての連携が取りにくいということは、教育委員会の中でも課題であると感じています。このあと、コメントをいただく中で、この辺も含めてお考えがあれば、お話いただけると非常にありがたいと思いますので、心に留めていただきたいと思います。今すぐ、回答はできませんので、そこだけ御理解をお願いします。 それでは、続きまして沖田委員をお願いします。
沖田委員	教育的配慮で、心理的なカウンセラーが教育的な観点からケアされ、教育的な配慮と同時に、例えば、精神科等の医療という観点からの関わりという、心理カウンセラーと、医療とはまた違いますので、この辺は私も見て思うのですが、心理カウンセラーのアドバイスと、医療の治療活動との境目というものをどう考えるのか。我々は「教育問題である」と、「教育的な領域で問題を解決しよう」と思ってしまうのですが、中には、医療の領域から関わった方がいいという判断もありうるのではないかと思います。それはどうですか。
教育部長	それでは、児童生徒成長支援室等で実際に現場を見ていただいて、このような事例もあるかどうかも含めて、もし、例があるようでしたらお願いします。
児童生徒成長支援室長	実際に、不登校の子どもたちの中には医療に関わっている子どもがたくさんいます。医療の方から紹介されて、「もう少し社会とつながりを持った方がいい」ということで、ここを紹介してもらい、通室される方もいました。言われるように医療でないと解決できない問題を持った子どももいます。特に中学生に多いのが「起立性調節障害」と診断された子どもたちは、割と朝起きることができなくて、それが原因で不登校に陥っているケースが多いので、投薬治療等でそれが改善されて、不登校が改善できるなら、それに越したことはないので、言われるように、医療的な見地からの指導や支援等が必要なケースはあります。
沖田委員	医療の領域と教育の領域が協力しながら、こういうケースに当たっていくのが理想的な形だという印象を持ちました。
教育部長	ありがとうございます。それでは、続きまして篠原委員からお願いします。
篠原委員	不登校となってしまった原因や状況を理解しても、だから可哀そうとか、同情してしまっ てはいけないと思います。そのときに、親がどういうふうに話を聞いてあげるか、自分の気持ちを伝えてあげるかというやりとりを知らないと思います。普通の親だったら、なったときにどういうふうにするのか、どうするのがベストなのかは知らないと思うのです。そうになったときに、みなさん、悩まれて、藁をもすがる思いでいろいろなところへ行かれるのですが、でも、どんなことがあっても、子どもたちには、社会で生きていかなければならないということを伝えていかないといけないし、先ほども話にありましたが、学校へ戻るということ前提にして、子どもたちに接していくのだったら、社会へ出るための練習として、ここ

篠原委員	の学校に戻るということは、とても大事なことだと思います。どういうアプローチをするのがベストなのかは、子どもそれぞれだとは思いますが、それを早めに察知して、精神的に重症化してしまう前に、なるべく軽いうちに先生や周りの大人など、いろいろな方が気付いて、アプローチをしていくという方法ができればいいと思います。ここに来てしまうまでに、どうしていけばいいのかということを考えていければと思います。
教育部長	はい、ありがとうございます。
管理監（学校教育担当）	今日はオアシス相談の相談員が来ていますので、そういう相談も多いと思いますし、人の気持ちが大変よく分かりますので、経験等を話していただきたいと思います。
児童生徒成長支援室相談員	相談員を長くしていますが、今まで普通に学校へ行けていた子が、突然行けなくなったように見えてしまうことがあります。そうすると、「なんで行けないの」など、最初はそこから始まるパターンが多いのですが、丁寧に聞いていくと、今始まった話ではなく、何年も前から気持ちは発達障害的に何か課題を持っていたりするのか分からないですが、小さい時から何かずっと気になることがあったけれども、まあまあ頑張ってきてここまで来ていたという状況があり、その間に、子どもに発達のなところが顕著に出ているのなら、気付きやすいのですが、そうではない子どもの場合は、親も大丈夫だろうで来てしまう、その間に子どもは、頑張りすぎて疲れ果てたり、いろんなことで傷ついたり、くたびれ果てていろいろ溜まっているものがいっぱいになって、何かのきっかけで、ワッとあふれて、学校に行けなくなる方も多かったです。相談員としては、来られた方の話は、とにかく聞くようにしています。一般的に、傾聴して、共有してという言葉が使われるのですが、相談員を長くすればするほど、寄り添って聴くことの大変さも痛感していますし、我々は言っても、週に1度とか、先生方だったら毎日出会う場合もありますが、保護者にすれば、毎日、24時間、365日、何ヶ月も、何年も続いていることにおける、親のしんどさや本人のしんどさ、気付かないまま溜めてきたしんどさというものがとても多くあると、こちらも思っていないといけないういながら、相談される保護者の相談を聞いていると、それなりに頑張ってきています。保護者自身も無理をしているとか、家族の役割がどうなっているのかも問題として出てきますが、それを一生懸命聴いて「こんなところをこんなに頑張ってきたのですね。」とか、保護者の頑張りそのものを認めてあげる言葉をかけるだけで、保護者が少し楽になったり、なかなか、良い話ではなく、どこでも喋れる話ではないので、思っていることをいっぱい話すことで、「スッキリしました。」「楽になりました。」などと聞くこともあります。それがあって、初めて次の一步が踏み出せるのかなと思います。保護者であっても、本人であっても、その時々思っている気持ちは、良いとか、正しいとか、正しくないとかということではなく、やはり、そう思っていることは事実でしかないので、我々も体調が悪かったら、物事を良いように取れないこともあります。そのときは、「こんな気持ちでしたのですね。」と、とにかくそれを受け止めてあげないと、次の一步がなかなか踏み出せないかなと思うので、本当に丁寧に聴くことを心がけています。だから、私たちから、中にはヒント的な提案をすることで、「じゃあ、こうしたらいいのですね。」となる保護者もいますし、ただ、聴くことで、保護者は「あの時は、ここはこうだったのかな。」と自分で気付いて、おのずと自分からこうしていこうかなとなる保護者もたくさんおられるので、とにかく寄り添って聴くことが重

児童生徒成長
支援室相談員

要なのだと、最近、改めて思います。そのことでおのずと保護者は頑張っていかれている姿をたくさん見てきました。学校と上手くいっていない家庭も、結構あります。すごく、爆発される方もたくさんおられます。我々は、やはり、直接どうこうするのではなく、学校と保護者がつながっているケースは、いい方向に向いていくことを知っているのも、そこをどうつながっていくか、保護者の話をまずは聴いてあげること、保護者が子どもの話も聞いていけるのかなと感じたりしているので、とにかく、先ほど、同情という言葉を出されたのですけれども、同情ではなくて、共感、その時のそのまの事実の気持ちを共感する姿勢で聴き続けていこうと思っています。

教育部長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。いろんな相談業務など、児童生徒成長支援室ももちろんそうですし、学校現場でも行っていますので、また、後ほど詳しく説明をさせていただきます。では、山本委員お願いします。

山本教育長職
務代理者

こういった環境というか、事実というか、こういったものを間近で見たのは初めてで、非常にショックを受けています。何と言っていいか分からない。大袈裟なことを言うと、「日本、これでいいのかな。」と思うぐらいです。どう言っていいか分からないけれど、子どもたちがそんなに悩んだりしているのを、対処療法というか、現象が出てから言っても駄目だろう、もっと、原因を追究して、そこにメスを入れて、そういう事例が出ないようにしないといけないのではないかと思います。国家のことを私が言っても仕方ないと思いますが、現象が出てから言っているのは駄目だろう、健康診断というか、もし予兆があるのだったら、それをとにかく見出して、早めに対応しないと駄目ではないか、そういう仕組みが必要ではないかと思いました。自分の幼き頃を思うと、「そんなことで」となっていたのかなとも思いますが、一体その原因は、社会の構造が悪いのか分からないけれども、そういうことも原因として追究し、国がもっと何かしなければならぬと思うのですけれども、余りにも無知なもので、何を言っているのかと思われるかもしれないけれども、これが私の率直な気持ちです。現場は大変だろうなと思います。子どもたちも、保護者も大変だと思います。これはもっと、国が仕組みを考えないと駄目なのではないかと思います。本当にすみません。こういうことに、あまり関心を持ってこなくて、今日、初めてそういう現実を感じました。これが私の正直な気持ちです。

教育部長

ありがとうございます。家庭や学校でそれぞれ対処はしていると思うのですが、学校の状況は、先ほど話してもらったとおりです。入り口部分の相談はスクールカウンセラー等の人員を配置しています。

山本教育長職
務代理者

末端は、必死でしているような感じがします。私は小学校も中学校も1回も休みませんでしたが、今はそういう価値観などはなくなっています。それが正しいとは思いませんが、コロナでと言われていましたが、その辺のことも真剣に見直さなければ、日本は大丈夫かなと、大袈裟ですが、そういう感想を持ちました。現場は大変だとは思いますが。子どもも保護者も大変だと思います。救いの手などを作らないといけないのではないかと思います。

管理監（学校
教育担当）

その問題は重すぎて、そのとおりだと思います。

教育部長

また皆さんと一緒に考えさせていただきたいと思います。
それでは、久田副市長コメントをお願いします。

久田副市長

私も山本委員と同じ考え方をしていました。自分が、小学校、中学校、高校の時に、こんな問題はなかったなと。今、子どもは30歳代ですが、自分の子どもが小学校に行っているときに不登校児童はいなかったなと、授業が受けられないという子がいたのは知っていますが、不登校にはならず、周りの人ともきちんと付き合いをして、きちんと卒業をしていかれたので、ピンとこないですね。やはり、そういう環境を長く身近に感じていないので。先ほど山本議員が言われたように、私たちの時代とは違って何か根本的な原因があると思うのです。それが、山本議員と同じように田舎ですので、私らは核家族ではなく、祖父母がいた。そういう家庭で、保育園ではなく幼稚園へ行かせ、私も妻も勤めており、幼稚園は昼までだったので、祖父母が迎えに行っていました。そういう家庭というものがあつたし、私の父は昭和一桁代の生まれでしたので、戦時中も知っています。祖母も、学校は絶対に間違ったこととは言わない。怒られたのならお前が悪い。そういう環境で私も育ったので、子どもたちが悪いことをしたら先生が叩いてください、私は文句を言いに行きませんと、言っていた人間ですので、学校と家庭の信頼関係や、生徒と先生の信頼関係、友達という個ではなく、はじめから、個やテレビゲーム、スマートフォンなど、そういうのが一つの大きな原因になっているのではないかと思います。例えば、不登校の方の家庭が核家族なのか、祖父母がいるのか、その辺も一度分析されると、何か見えてくるものがあるような気がします。しかし、私が病気で学校を休んだ時は、友達が宿題や給食のパンを持ってきてくれるということなど、やはり関係性がありました。出られなかったら、親が出て「ありがとう、明日は行けると思うで。」など、地域での付き合いというものがあつたと思います。そういうところを取り戻さないと、なかなか厳しい問題なのかなと感じました。

教育部長

ありがとうございます。非常に根本的なお話をいただいたと感じます。今の意見に対して、御感想等はありませんか。皆さんそれぞれ考えがあるとは思いますが。

沖田委員

学校が楽しい場ではなくなっていることが、大きいのではないのでしょうか。私も家にいて、親にいろいろ命令されて怒られるよりも、学校へ行っただ方が楽しい時代を過ごしましたから。今の子どもたちは、学校は楽しくない、個人の資質よりも集団と馴染めないということも、兄弟が少ない、祖父母もそうです。人間関係の取り方が、小さい時からあまり学習できていない、地域の仲間作りや異年齢の関係もそうです。今の子どもが置かれている状況というものが非常に大きな要因ではないかと思います。

ある時、いじめの問題で少年法を作られた方に聞いたのですが、我々はいじめ等の問題を、全て教育問題で片付けようとするのは危ない。一番簡単なことは、いじめられて学校に行けなくなり、そのいじめた親に賠償を求め、それもその子が成長するまで、例えば、一千万円の賠償払わなければ、親も真剣にいじめをしてはいけないとならない。日本の一般の教育学者は、教育の領域でいじめをなくそうと思うことが大きな問題であり、問題を考えたとき

沖田委員

に、全て教育問題に押し込んでケリをつけるよりも、責任はいろいろなところにあると考えます。地域の問題であるとか、もちろん家庭の問題もありますし、家庭を含む地域、又は、今は大きい社会の流れで何でも個人がまずあると、個人主体で考えます。そういう考えがありますが、まずは、集団の中でしか個人が存在しないというものの考え方が従来の日本です。祭りも葬式も、みんな村で、集団の中に家がある。しかし、我々の今の考え方は全部個人です。この発想は、私は、キリスト教の発想だと思います。個人でも神との契約もあるだと。日本の場合はそうではないのです。個人というのは、対人関係の中で個人というものがあるのだと、そういったものの考え方がなくなってしまって、欧米式の個人、個人の自立、個性、それを追究してしまうと、こういう現象が起こってくるのだと思います。先ほども言われたように、根本的な生き方を考えたときに、日本人のものの考え方が歪んでいっているのではないかという気がします。

教育部長

非常に興味深いお話で、この辺は市長も見識をお持ちなので、最後にコメントをいただきたいと思います。

管理監（学校教育担当）

この前、議会で同じような質問があり、児童生徒成長支援室長が言われた個人的な見解の部分とこの法律ができたこと自体がこの増加の原因になっている可能性があるかと伝えたのですが、それを議員の方は、どれくらい理解されたのかは疑問です。沖田委員が言われたことと少し似ています。いじめ防止対策推進法ができたことで、いじめは増えましたし、いじめをもっと抑えないといけないと思いますので、子どもたちが本来行すべき子ども時代のいざこざであるとか、自分たちで乗り越えていくという機会を子どもたちの権利を大切にあまり大人が奪っていったところがあります。でも、不登校も増えていますし、いじめも増えていますし、我々は現場で学校教育としてそれに対応していかなければなりません。そんな社会のせいなどと言い訳をしても何も通用しないので、やはり対応していくしかないということで、ここの教室も学校法に基づいて整備していただいたということです。

教育部長

この議論をすると、時間が尽きないかと思います。学校が楽しくないというのは、とても大きな指摘だとは思いますが。その辺に関しては、教育委員会でも議論を進めていきたいと思っています。続きまして、南川副市長お願いします。

南川副市長

先ほど数字をいろいろと言っていたいたのですが、この支援室でやっていることについては、どうぞよろしくお願いします。日々御努力いただいていますし、旧八日市市で初めて保険会社の建物を購入した時から私は関わっていますので、何をどういうことをしていたのかはよく分かっているのですが、様々な状況になっているところで大変御苦労いただいていると理解をしています。ただ、数的に気になったところは、先ほど管理監（学校教育担当）が、ここに来ている人が10パーセント、314人の内の30数人という形で、そのあとの子どもたちは、一体何をしているのだろう、相談件数が令和4年度で、153件と出ており、その延べの人数が42人、ということは、あとの人は、全部別の人として足しても80人、ということは、314人から80人引いたあとの人は、日々何をしているのかまた、その人たちはどうなるのだろうなど、そちらの方が今日の話としては気になりました。ここの教室の運営等につきましては、引き続き御尽力をいただくことをお願いして、私の感想とします。

教育部長	ありがとうございます。このことは、副市長が言われたことは、我々も議論をしております。具体的な数字を管理監（学校教育担当）からお願いします。
管理監（学校教育担当）	先ほどの数字は残りの人ですが、全く関りをしていないわけではなく、先ほどから出ています別室登校と言って、本来の自分の教室とは違う教室で、別室加配という教員が不登校の多い学校では配置されています。学校来にくい子、その子たちは、年間30日ぐらい休みます。全く学校にも来ていない、ここにも来ていない、フリースクールにも通っていないのが、15名です。全く関わっていないのが15名。フリースクールに行っているのが10名程度です。残りの子どもたちは、何らかの形で学校なりどこかが関りを持っていますが、この15名は全く関わっていないということです。その関り度合いが子どもによって違います。しかし、先ほども言いましたが、全く関われない子どもは非常に我々も困惑している状況です。
南川副市長	今の数字で納得がいかないのですが、資料4ページ目を見ると、30日以上の人がこれだけいるのだけれど、その人たちも別室登校ですか。
管理監（学校教育担当）	いろいろです。
南川副市長	はい、分かりました。
教育部長	ありがとうございました。他に意見等ありますでしょうか。熱心に議論いただきまして、本当にありがとうございます。もっと、御意見等をいただきたいのですが、時間も参りましたので、議論の方を終結させていただきまして、まとめに入らせていただきます。 まとめということで、市長からひと言お願いします。
市長	感想は山本委員と一緒にショックです。現場を始めて見ました。あまりにも時代が私らの時代と違いすぎていて、今までの状況を見る機会がなさ過ぎたなと反省しております。 今の小学校、中学校の状況だけを見るのではなく、0歳児から問題なのですよ。だから、私はずっと、0歳児保育は問題かなと思っています。3歳児までにはほぼ人格形成ができるのだから、それを1歳、2歳の保育を時代の要請で東近江市でも現実に行っているけれど、そこまで遡って考えないと、この問題の根源的な問題は片付かないと思います。そして、最も大きな問題は、ある意味で戦後教育のなれの果てだと思っています。教師は聖職でなければならない。「子どもの目線」ということが行き過ぎて、子どもに結論を出させてしまっている。無責任な文部科学省の体質にもあると思います。その2つに尽きると思います。それが、どこからきているかというと、先ほど沖田委員が言われた、戦後のアングロサクソンの日本人の体質に合わないやり方を無理やり持ち込んだことによって、すべての矛盾が78年経って出てきていると思います。このことは現場で解決策は出てこないと思います。不登校の基準として30日はとても問題があると思います。これは現実には、ある地域や私立中学校でもありましたし、いろんな相談を受けていますし、30日くらいから自動的に不登校と認定されてしまっていて、教育委員会に報告し、いろいろ指示を受けてという制度に問題があると思います。こ

市長

とごとく見直さなければいけません。もう一つ、沖田委員から、いいヒントをいただいたのは、医療と心理のはざま、これだけは私は、あまり言いたくないけれど、勉強になるようにと思って、子ども連れてニューヨークのエレメンタリースクールという、小学校の教育を受けさせていました。そこで4年近く現地校に入れているときに、まさに小学校の高学年くらいになったときに、今でいう不登校みたいな状況が出てきました。学校は何をしたかと言うと、アメリカの先生は怖いのです。「今日、みんなとコミュニケーションがとれていない」、「みんなと一緒に遊んでいない」という子どもを発見したら、親が夜に呼び出され、2回目、3回目、呼び出されると、強制的にセラピストをつけられます。つまり、いいか悪いかは別として、体制というものがあって、早期に発見して、早く戻そうとしている、私たちの時代はそうでした。子どもの意志は無関係で無理やり戻される。今は、子どもの人権という名のもとに、それだけ、教育、制度にパワーがないのです。そこで出てくるのは、叩いてでも戻されるわけです。今は、それをやってはいけません。今の先生は本当にしんどいと思います。そういうことを、やりたくてもできない。ニューヨークではその枠組みに無理やり戻されて、親を平気で夜に呼び出す、そして、PTAがとても機能していますし、会では、ジュースやクッキー、サンドイッチが置いてあり、自由に食べてワイワイしている。その中で問題がある親は怒られている、私も怒られました。そういうことをやっている。そういうことを御存じないでしょう。やってないでしょう。親の責任、家庭の責任、そして、教師は教師でちゃんと責任を果たしている。全てにおいて、この国は秩序破壊が起こっている。それを、国家としてやろうとしないので、とんでもない悪平等ばかりはびこっています。そういった問題を今日も感じました。

教育部長

ありがとうございました。それでは、最後になりましたが、教育長、ひと言お願いします。

教育長

皆さん、御意見をいただきましてありがとうございます。

私が教育長になったところに、児童生徒成長支援室の方に課題はと聞きました。その時に出てきたのが、学校がこの支援室につないだあと、そこから、全然連絡がないという話がありました。要するに、預けっぱなしということです。当時そういう話を一番に聞きました。だから、校長会議でずっと言っていたのは、預けても、そういう接点、機関との接点を大事にしてほしい。自分たちの学校の子どもたちですので、家に引きこもっている子どもたちについても、保護者とはきっちり、相手にうまく受け入れられなくても、とにかくアプローチだけはしなさい、とずっと言い続けました。今は比較的そういう形をとっていただいていると認識しています。ですから、さっき全くアプローチできていない15人がいますが、それはこちらからアプローチをして、恐らく拒絶されている形になっていると思っています。こちらからアプローチもせずというのは、全くない状況かと思っています。

もう一つは、義務教育を終えたらどうなるのかという話もその時にしました。義務教育を終える頃の進路指導としては、いろんな形で進路指導をして、その先に、卒業の形を整えています。しかしながら、その後、どういう形で歩んでいるか全く知らない。先ほど青地委員が言われたように、そのことを知る術がないということでした。やはり、我々としては、本当は進路指導をしている限りは、その進路指導が適正であったかどうかということは、検証していかないといけないとは思っていますが、いまだにその術が与えられておらず、県立高校の場合だけは情報共有ができるようになったと聞いていますが、基本的にはそういう難し

教育長

い進路の場合は、ほぼ、その先の状況は掴めていない。これは、今でも課題だと思っています。さらに、進路先で退学をして、いわゆる、基本的には社会人という形になった場合は、どういうふうにして生きているのかということも、我々はしっかり掴んでおく必要があると思っています。そのときに言っていたのは、当時は社会的自立という言葉がなかったので、とにかく、生き抜かなければならない、社会とコミュニケーションをとれないのは駄目だということだけを教えてあげなさいということは申ししていました。そういう中で、働いてお金を稼いで生きていくのだということを教えてあげて欲しいということをずっと言っていました。そこまでのことが出来ている子どもと出来ていない子どもは当然あったと思いますし、今でも、そういうことは言えると思います。

あと、家庭との関係です。市長は捕まえてでも戻すという話をされていましたが、現実的にはそういうレベルではなく、家庭の相談に対してどういう形で相談体制を組めるかというときに、基本的には、学校での解決策ということになっていますので、基本的に学校で、ほぼ、教員が対応をするということになっていると思います。先ほど管理監（学校教育担当）が言いましたように、基本的にはその中で、学校があまりにも早いタイミングで児童生徒成長支援室を紹介すると、学校が投げ出したという声で、非常に批判をされて、学校との溝ができてしまい、それ以降、信頼関係を回復していくのは不可能だと私も思っています。だから、その部分を解消しないといけないという思いで、先ほど言いましたように、専門的な知見を持った医療であったり、福祉であったり、そういう知見を持った方に、違う視点でのアドバイスや相談に乗ってもらえるシステムを構築していかないといけないと思っています。今年は、年度の当初から考えて欲しいということで、指示をしておりますが、どういう体制で取り組んだらいいか、まだ、考えておりません。とにかく、今はそのタイミングを失しない、例えば、専門のカウンセラーがいたとしても、2週間後の予約では駄目だと思っています。やはり、保護者が悩まれたときに、少なくとも1日、2日の間には、相談に乗ってあげる体制が組めていないと、そのずれによって子どもたちがどんどん悪化をしていくようなことが想定されますので、そういうことを大事にしていきたいと思っています。

もう一つは、学校が楽しくないといけないとありました。今は、そういう学活というものはクラスの運営を上手くやりながら、学校自体を子どもたちにとって、よりよい場所にしていきたいと工夫しています。逆に言えば、もう一つは、学校よりも家の方が厳しい家庭については、学校に行くというのも事実です。そういう事実もあるということも知っておいていただこうと思います。

私としては、そういう体制、児童生徒成長支援室自体の体制も工夫も加えながら、充実させていきたいと思いますし、相談体制について、しっかり時期を失しない形、あるいは、専門的な方に相談して、学校側が受けるのではなくて、違う立場の方が少し視点を変えながら、アドバイスをできる体制を組めると一番良いかと思っています。今の段階ではそれがいいかと思っています。以上をまとめとさせていただきます。

教育部長

ありがとうございました。皆さんからたくさんの御提案、御意見をいただきました。共通認識、新たな視点を得ることができたのではないかと思います。本日いただいた御意見を踏まえながら、今後の取組、予算など考えていきたいと思っています。それでは、以上を持ちまして、令和5年度第1回総合教育委員会議を閉会させていただきます。長時間にわたり熱心に御議論をいただきましてありがとうございました。

会議終了 午後0時12分